

がんサポ通信

第 54 号

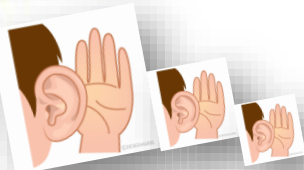
令和 7 年 2 月 6 日発行
緩和ケア委員会



令和 6 年度第 7 回山形県がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会（Web 開催）を 11 月 9 日（土）開催しました。勤務医 2 名、研修医 25 名、コメディカル 2 名の合計 29 名の参加となりました。県内唯一の ZOOM 開催であるため、県内各地からの参加があり立場を超えて活発なワークショップとなりました。コミュニケーション・ロールプレイにおいては患者、医療者どちらの心境も体験できるよい機会となったようです。コメディカルの参加も大歓迎ですので、次年度に向けて PEACE（緩和ケア研修会 e-learning を受講する）を是非ご受講ください。e-learning すべての項目を受講すると集合学習に参加する資格を得ることができます。



熟練講師、ファシリテーターが
学びをサポートします！！



若者がん患者 耳寄りニュース！！

これまで 40 歳以下のがん患者さんの自宅療養は介護保険も適応外のため、福祉サービスを利用するのが困難で金銭面でも厳しい状況にありました。

令和 6 年度より山形県独自の事業で「若者がん患者の在宅ターミナルケア支援事業」が開始となっています。助成対象者、助成対象サービスなど制限はありますが、サービス利用料合計の 9 割を使用後に助成される（1 か月あたり助成上限額：73,800 円）制度となっています。

対象となる方がいらっしゃいましたら申請が必要となるので、がんサポまたは MSW までご相談いただければと思います。



緩和ケアの申し込み・問い合わせは緩和ケアリンクナースまたは、緩和ケアセンター（内線 3880）まで